

ペルー共和国

北部国境地域給水計画

基本設計調査報告書

平成12年3月

国際協力事業団
日本テクノ株式会社

序 文

日本国政府は、ペルー共和国政府の要請に基づき、同国の北部国境地域給水計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施しました。

当事業団は、平成 11 年 9 月 12 日から 10 月 19 日まで基本設計調査団を現地に派遣し、ペルー政府関係者と協議を行なうとともに、計画対象地域における現地調査を実施しました。

帰国後の国内作業の後、平成 12 年 1 月 13 日から 1 月 29 日まで実施された基本設計概要書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 12 年 3 月

国 際 協 力 事 業 団
総 裁 藤 田 公 郎

伝 達 状

今般、ペルー共和国における北部国境地域給水計画基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴事業団との契約に基づき弊社が、平成 11 年 9 月 6 日より平成 12 年 3 月 31 日までの 7.0 ヶ月にわたり実施いたしてまいりました。 今回の調査に際しましては、ペルー共和国の現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。



平成 12 年 3 月

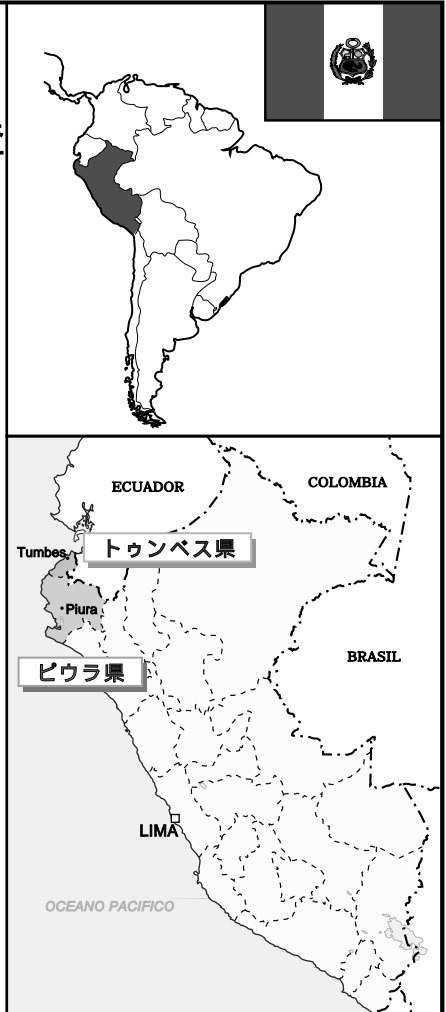
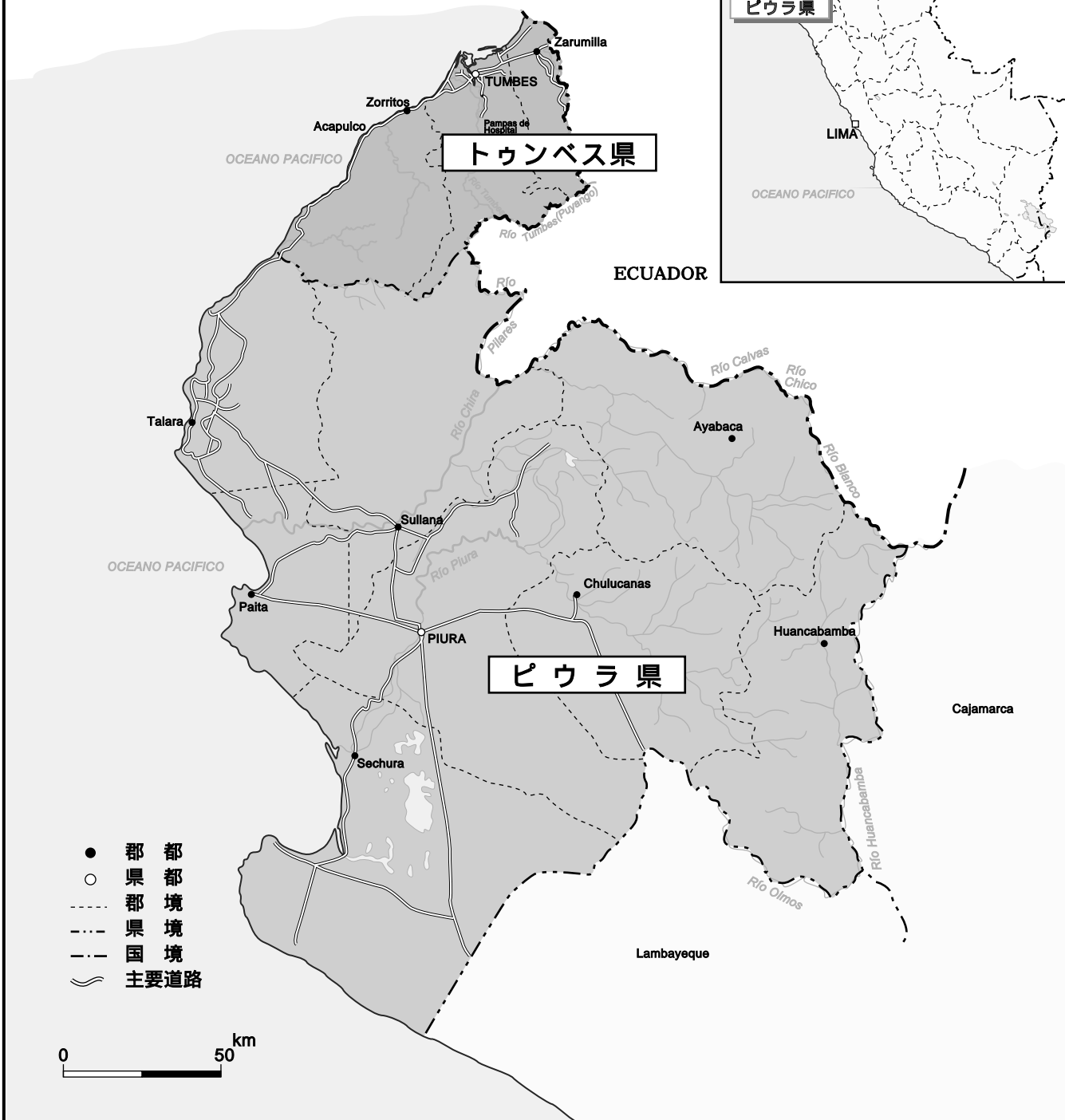
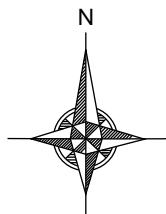
日 本 テ ク ノ 株 式 会 社
ペ ル ー 共 和 国
北部国境地域給水計画基本設計調査団
業 務 主 任 石 井 信 行

ペルー共和国北部国境地域給水計画基本設計調査

計画対象地域図

調査対象地域

-  トウンベス県
-  ピウラ県



- 郡 都
- 県 都
- - - 郡 境
- - - 県 境
- - - 国 境
- 〰 主要道路



現地の給水事情



水汲みは主に子供たちの仕事であり、数 km 離れた所からロバを使ってやって来る。



既存井戸

ケーソンが設置された大口径の手掘り井戸であるが、水量が不足している。このため、井戸内に入って水汲みをしている。危険で非衛生的である。



給水施設のない村落では、農業用水路の水を使用している。未処理でそのまま飲料用としている所が多い。